　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務連絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年６月５日

各地区剣道連盟会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(一財)山口県剣道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　　茨　木　　貴

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[公印省略]

「対人稽古自粛のお願い」の解除について

平素から、当連盟の事業に対し、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

会員の皆様には、４月６日付け、事務連絡「新型コロナウイルス感染症への対応について」をもってお願いをしておりました対人稽古自粛に関しまして、ご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

さて、この度、全剣連の指示を受けて、６月１０日をもって「対人稽古自粛」を解除することとしました。

なお、稽古再会(剣道、居合道、杖道)に当たっては、全剣連作成の「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿って、稽古を再開して頂くよう会員の皆様への周知徹底をお願いいたします。

また、今後、暑さ厳しい季節となりますが、熱中症等による生命の危険に及ぶことにならないよう、**安全管理に特段の配意**をお願い申し上げます。

記

１　全日本剣道連盟のガイドライン（「別添1」参照）の概要

⑴　稽古実施に当たって

・　本県剣連の留意事項を遵守（「別添２」参照)

⑵　組織・団体別ガイドライン及び稽古計画の策定

・　ガイドライン等の周知徹底

・　段階的稽古の実施

⑶　稽古に参加するに当たって

・　基礎疾患のある者の不参加、高齢者の稽古参加は慎重に判断

⑷　稽古を始める前に

・　発熱、咳などの健康状態の把握と参加の見合わせ

⑸　稽古に当たって

・　「面マスク」「飛沫防止シールド」(添付写真参照)の着装

⑹　稽古の後に

・　手洗い、うがい及び剣道具の消毒

⑺　感染が判明した場合

・　速やかな報告

⑻　その他

・　剣道具、タオル等の共用の禁止

・　道場、体育館、更衣室等の除菌

・　団体間の交流、出稽古は当面禁止

・　「新しい生活様式」の遵守

２　稽古実施上特段に配意すること

⑴　熱中症対策の厳守

面マスク、シールドを着装しての稽古となるため、適宜な休憩、水分補給、送風等の熱中症対策には、特段の配意をすること。

⑵　段階的稽古の実施

　　　当分の間は、面マスク、布マスク等を着装しての素振り等を実施し、身体を慣らす等の段階的な稽古を実施すること。

⑶　「３密」を避ける

　　　グループ別の稽古を実施するなど、密集を避ける工夫をすること。

⑷　出稽古、合同稽古の自粛

　　　当分の間は、通常の稽古場での稽古とし、出稽古、合同稽古等は自粛すること。

　⑸　保護者の承諾

　　　少年が稽古に参加する場合は、必ず保護者の承諾を得ておくこと。

３　当面の県内行事

　〇　中止行事

　　・　７月　４日(土) 連盟合同剣道稽古会

　　・　７月１１日(土) 居合道合同稽古会(東部)

　〇　延期又は中止行事

　　　国体予選、全日本剣道選手権予選会(男女)は、本大会の開催の有無により決　　定予定

〇　段級位審査

県内実施する段級位審査については、７月から行事計画に沿って実施予定

　　会員の皆様には、待ちに待った稽古の再開です、どうか剣道の稽古がいわゆる「３密」に該当する恐れがあることを十分に認識され、慎重な姿勢で稽古に取り組まれますようお願いいたします。